

診療記録等の開示請求についての説明書兼同意書

診療情報の開示請求は「診療記録等の開示請求書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて手続きされますようお願い致します。受付後、開示までに2～3週間程度お時間をいただきます。

開示書類の準備が出来ましたら、「診療記録等の開示請求書」の連絡先に電話連絡をさせていただきます。開示請求ができるのは、原則として患者様ご本人となりますが、次に掲げる場合は、ご本人以外の方も開示請求ができます。

- 1、患者様ご本人に法定代理人がいる場合は、法定代理人。ただし、満15歳以上の未成年者については、患者様ご本人の請求のみとすることがあります。
 - ・患者様ご本人が15歳未満の場合は、親権者に限る。
 - ・診療契約に関する代理権が付与されている成年被後見人。
 - ・患者様ご本人の同意を得た親族。
 - ・患者様ご本人が成人であるが合理的な判断がなし得ない場合において、実質的に患者様の世話をしている親族及びこれに準ずる方。
 - ・患者様ご本人が死亡された場合は、特例としてご遺族を開示の対象者とします。
この場合のご遺族とは、配偶者、子、父母とします。
 - ・上記に該当する者から委任された弁護士。

2、開示請求に必要な書類

*患者様ご本人が請求する場合

- ・「診療記録等の開示請求書」、ご本人の身分証明書、本説明書兼同意書。

*代理人が請求する場合

- ・「診療記録等の開示請求書」、「委任状」、委任者と代理人の身分証明書、本説明書兼同意書。
- ・ご遺族、ご親族の場合は、患者様ご本人との関係がわかる公的な書類、開示請求者の身分証明書、本説明書兼同意書。

◎「身分証明書」は、住所、氏名、生年月日が記載され、顔写真付きのもの。

(顔写真入りの証明書がご用意できない場合は、住所、氏名、生年月日が記載された2種類以上の身分証明書)

◎「患者様ご本人との関係がわかる公的な書類」は、戸籍謄本(コピー不可、戸籍抄本不可)等。

3、開示費用について

- ・診療録 紙コピー 20円/1枚(消費税込み)
- ・画像 CD-R 1,100円/1枚(消費税込み)
- ・医師の説明 4,200円/1回(消費税込み)

4、開示書類の受取りについて

- *開示書類は料金と引換にお渡しします。受領時にお支払い下さい。

—診療記録等の開示請求に関するお問合せ—

〒560-0083 豊中市新千里西町1丁目1番7-2号

関西メディカル病院 中央病歴管理室 電話(代表)06-6836-1199

同 意 書

関西メディカル病院 病院長 殿

年 月 日

上記について説明を受け同意致しました。

氏 名 _____ (患者様との関係 _____)

(患者様ご本人の場合は不要) 住 所 _____